

2025 年 11 月 1 日

東京都千代田区九段北一丁目 13 番 5 号

アルー株式会社

代表取締役社長 落合 文四郎

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく事前据置書面)

アルー株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社エナジースイッチ（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）と2025年9月18日付で締結した合併契約書（以下「本合併契約」といいます。）に基づき、2025年11月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関して、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり合併契約の内容、その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 本合併が効力を生じた日

2025年11月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 株主の差止請求手続の経過

吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過

吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求の手続の経過

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議手続の経過

吸収合併消滅会社は、会社法第789条の規定に基づき、2025年9月26日付の官報及び電子公告により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いましたが、申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過

(1) 株主の差止請求手続の経過

吸収合併存続会社において、会社法第796条第2項に基づく簡易合併のため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過

吸収合併存続会社において、会社法第796条第2項に基づく簡易合併のため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求の手続の経過

吸収合併存続会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議手続の経過

吸収合併存続会社は、会社法第789条の規定に基づき、2025年9月26日付の官報及び電子公告により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いましたが、申述期限までに異議を述べた債権者はお

りませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社より承継した重要な権利義務に関する事項

吸収合併存続会社は、本合併の効力発生日である2025年11月1日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債その他権利義務一切を承継いたしました。

5. 吸収合併消滅会社が据え置いた書面に関する事項

別紙のとおりになります。

6. 本合併の変更の登記をした日

2025年11月4日を予定しております。

7. その他、本合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

2025 年 9 月 18 日

東京都千代田区九段北一丁目 13 番 5 号
アルー株式会社
代表取締役社長 落合 文四郎

東京都千代田区神田錦町三丁目 15 番地
株式会社エナジースイッチ
代表取締役社長 落合 文四郎

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前据置書面)
(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前据置書面)

アルー株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社エナジースイッチ（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、吸収合併存続会社における取締役会の決議及び吸収合併消滅会社における取締役の決定を経て、2025 年 9 月 18 日付で合併契約書を締結し、2025 年 11 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを予定しております。

本合併を行うに際して、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づき、下記のとおり合併契約の内容、その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

なお本合併は、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に規定する略式合併となります。

1. 合併契約

別添 1 「合併契約書」のとおりになります。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併消滅会社は吸収合併存続会社の完全子会社であるため、本合併に際して、合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度（2024年1月1日～2024年12月31日）に係る計算書類等については、金融証券取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）よりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

（２）吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度（2024年4月1日～2024年12月31日）に係る計算書類等は、別添２のとおりになります。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る事が見込まれます。また、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

よって、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の負担すべき債務について、履行の見込みがあると判断します。

7. 上記１から６に掲げる事項に変更が生じた場合の変更後の当該事項

上記１から６に掲げる事項に変更が生じた場合には、ただちに開示いたします。

以 上

合併契約書

アルー株式会社（本店：東京都千代田区九段北一丁目13番5号、以下、「甲」という。）と株式会社エナジースイッチ（本店：東京都千代田区神田錦町三丁目15番地、以下、「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下、「本件合併」という。）。

2 甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）：

（商号）アルー株式会社

（住所）東京都千代田区九段北一丁目13番5号

乙（吸収合併消滅会社）：

（商号）株式会社エナジースイッチ

（住所）東京都千代田区神田錦町三丁目15番地

第2条（効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2025年11月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上これを変更することができる。

第3条（合併の交付及び割当て）

甲は、乙の全株式を所有しており、本件合併に際して、乙の株主に一切の対価を交付しない。

第4条（増加すべき資本金及び準備金等の額に関する事項）

甲は、本件合併では、資本金の額及び準備金の額を変更しない。

第5条（合併承認決議）

甲は、本件合併の効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行う。ただし、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件合併を行う。

2 乙は、本件合併の効力発生日の前日までに、株主総会（会社法第319条第1項の規定による議決権を行使することができる株主全員の書面による同意があった場合を含む。以下同じ。）を招集し、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する決議を求める。

3 前2項に定める事項は、合併手続上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

第6条（権利義務全部の承継）

乙は、2024年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るま

での増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

- 2 乙は、2024年12月31日から効力発生日に至る間の資産及び負債並びに権利義務の変動について、別に計算書を作成してその内容を甲に明示する。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（従業員の処遇）

甲は、本件合併の効力発生日における乙の従業員を引き継ぐものとし、甲乙双方の従業員の労働条件の相違については、必要に応じて調整する。

第9条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 効力発生日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、又はかかる承認等に合併の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合
- (2) 第5条に定める合併承認決議が得られない場合
- (3) 第9条に従い本契約が解除された場合

第11条（本契約書に規定外の事項）

本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議の上これを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

2025年 9月 18日

（甲）東京都千代田区九段北一丁目13番5号

アルー株式会社

代表取締役社長 落合 文四郎

（乙）東京都千代田区神田錦町三丁目15番地

株式会社エナジースイッチ

代表取締役社長 落合 文四郎

決 算 報 告 書

(第 17 期)

自 2024年 4月 1日

至 2024年12月31日

株式会社エナジースイッチ

東京都千代田区神田錦町3-15

貸 借 対 照 表

2024年12月31日 現在

株式会社エナジースイッチ

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	151,056,600	【流動負債】	20,387,483
現 金 及 び 預 金	133,161,510	買 掛 金	9,358,940
売 掛 金	11,136,951	未 払 金	838,988
前 払 金	18,900	未 払 費 用	5,214,896
立 替 金	38,129	未 払 法 人 税 等	17,500
前 払 費 用	411,461	未 払 消 費 税 等	3,035,000
未 収 入 金	6,289,649	預 り 金	1,922,159
【固定資産】	22,545,586	負 債 の 部 合 計	20,387,483
【有形固定資産】	1,554,755	純 資 産 の 部	
建 物 附 属 設 備	2,152,000	【株主資本】	153,214,703
工 具 器 具 備 品	3,568,537	資 本 金	10,000,000
一 括 償 却 資 産	102,075	利 益 剰 余 金	143,214,703
減 価 償 却 累 計 額	-4,267,857	そ の 他 利 益 剰 余 金	143,214,703
【投資その他の資産】	20,990,831	繰 越 利 益 剰 余 金	143,214,703
親 会 社 株 式	52,299		
敷 金	3,597,800		
長 期 前 払 費 用	13,668,850		
繰 延 税 金 資 産	3,671,882	純 資 産 の 部 合 計	153,214,703
資 産 の 部 合 計	173,602,186	負 債 及 び 純 資 産 合 計	173,602,186

損 益 計 算 書

自 2024年 4月 1日
至 2024年12月31日

株式会社エナジースイッチ

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	134,643,591	
手 数 料 売 上	3,243,365	
売 上 高 合 計		137,886,956
【売上原価】		
業 務 委 託 費	46,355,486	
そ の 他 原 価	751,852	
合 計	47,107,338	
商 品 売 上 原 価		47,107,338
売 上 原 価		47,107,338
売 上 総 利 益 金 額		90,779,618
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		55,682,726
営 業 利 益 金 額		35,096,892
【営業外収益】		
受 取 利 息	13,044	
受 取 配 当 金	24,460	
雑 収 入	391	
営 業 外 収 益 合 計		37,895
経 常 利 益 金 額		35,134,787
【特別利益】		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	797,375	
特 別 利 益 合 計		797,375
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		35,932,162
法人税、住民税及び事業税		52,500
法 人 税 等 調 整 額		-3,671,882
当 期 純 利 益 金 額		39,551,544

販売費及び一般管理費内訳書

自 2024年 4月 1日
至 2024年12月31日

株式会社エナジースイッチ

(単位： 円)

科 目				金 額	
役 員 報 酬				8,370,000	
給 料 手 当				29,051,471	
賞 与				800,000	
法 定 福 利 費				5,015,922	
福 利 厚 生 費				235,676	
採 用 教 育 費				321,820	
外 注 費				150,000	
派 遣 外 注 費				1,331,086	
荷 造 運 賃				30,764	
広 告 宣 伝 費				2,057,905	
接 待 交 際 費				73,004	
会 議 費				23,144	
旅 費 交 通 費				724,096	
通 信 費				505,609	
シ ス テ ム 利 用 費				513,194	
消 耗 品 費				74,690	
事 務 用 消 耗 品 費				14,238	
印 刷 費				113,166	
修 繕 費				13,600	
水 道 光 熱 費				104,624	
新 聞 図 書 費				2,398	
諸 会 費				1,250	
支 払 手 数 料				70,434	
賃 借 料				3,810,300	
租 税 公 課				89,460	
支 払 報 酬 料				105,000	
顧 問 料				1,397,000	
減 価 償 却 費				412,875	
雑 費				270,000	
販売費及び一般管理費合計					55,682,726

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2024年 4月 1日
至 2024年12月31日

株式会社エナジースイッチ

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		10,000,000
	当期末残高		10,000,000
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		103,663,159
	当期変動額	当期純利益金額	39,551,544
	当期末残高		143,214,703
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		103,663,159
	当期変動額		39,551,544
	当期末残高		143,214,703
株 主 資 本 合 計	当期首残高		113,663,159
	当期変動額		39,551,544
	当期末残高		153,214,703
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		113,663,159
	当期変動額		39,551,544
	当期末残高		153,214,703

個 別 注 記 表

自 2024年 4月 1日
至 2024年12月31日

株式会社エナジースイッチ

重要な会計方針に係る事項に関する注記

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しています。

固定資産の減価償却の方法

建物附属設備 定額法を採用しています。

工具器具備品 定率法を採用しています。

一括償却資産 3年間の均等償却を採用しています。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

決算期変更

当事業年度より、決算日を3月31日から12月31日に変更しています。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 450 株